

第86期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時

場所 佐賀市唐人二丁目7番20号

当行本店8階大会議室

目次

● 第86期定時株主総会招集ご通知 1

<添付書類>

● 事業報告 3

● 計算書類等 23

<株主総会参考書類>

● 第1号議案 剰余金の処分の件 33

● 第2号議案 取締役10名選任の件 34

● 第3号議案 監査役1名選任の件 38

株 主 各 位

佐賀市唐人二丁目7番20号

株式会社 **佐賀銀行**

取締役頭取 陣 内 芳 博

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当行第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 佐賀市唐人二丁目7番20号 当行本店8階大会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 1.第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件
 - 2.第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使について

(1) 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

① 電磁的方法（インターネット）により、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、電磁的方法（インターネット）による議決権行使に際しましては、39頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

② 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

③ 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

5. その他株主総会招集に関する決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
(お願い)

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.sagabank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類等及び連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類等及び連結計算書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.sagabank.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### [当行の主要な事業内容]

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

#### [金融経済環境]

平成26年度のわが国経済は、消費税増税の影響が残りつつも、雇用・所得環境の改善や、円安・原油安を背景とした企業業績の改善により、緩やかな回復基調が続きました。業績の回復を受けてベースアップに踏み切る動きが拡がり、今後個人消費の押し上げにつながることを期待されます。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましては、個人消費の一部に弱さがみられるものの引き続き持ち直しているほか、企業の生産活動や設備投資は回復の傾向が続いています。先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、引き続き景気回復に向かっていくことが期待されます。

金融業界では、金利は依然として極めて低水準で推移しており、資金運用環境は厳しい状況が続いておりますが、預金及び貸出金残高が前年を上回って推移する等、今後の資金運用環境の好転が期待される状況となっております。

## 【事業の経過及び成果】

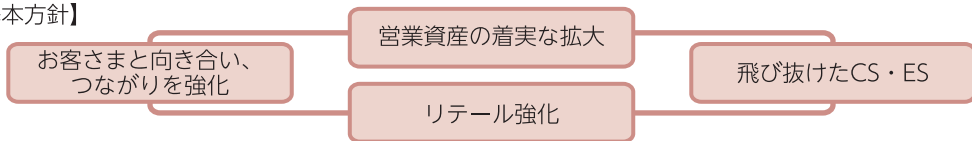
### ○第14次中期経営計画

こうした金融経済環境のなか、当行は平成25年度からスタートした第14次中期経営計画（平成25年4月1日～平成28年3月31日）に取り組んでいます。第14次中期経営計画では「元気で暖かい銀行、どこか違う銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「お客さまと向き合い、つながりを強めます」「飛び抜けたCS・ESを目指します」「佐賀でお客さまの期待に十分応え、同時に福岡・長崎の営業資産を着実に拡大していきます」「佐賀と共に福岡でのリテール拡大に取り組めます」の4つの項目を掲げ、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けるために「佐賀銀行ブランド」の確立を目指しております。

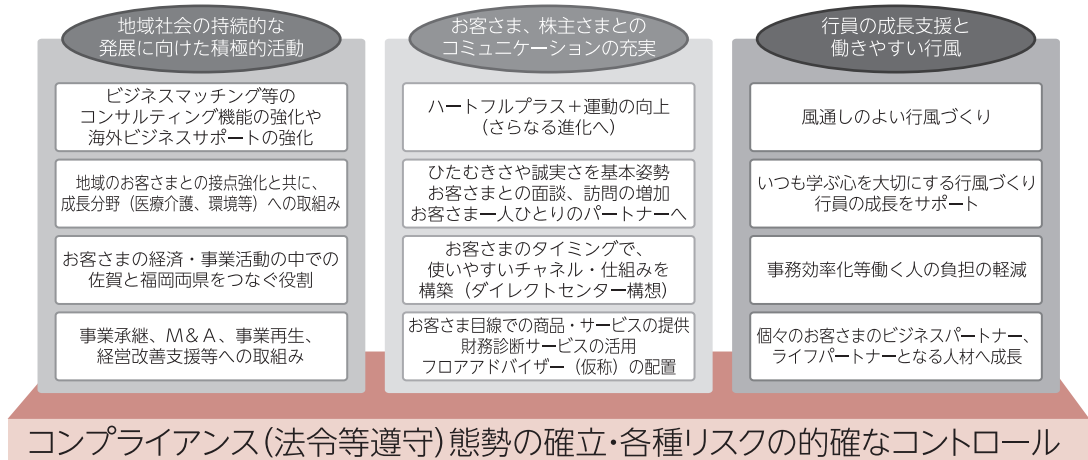
<第14次中期経営計画の概要図>

【目指す姿】 「元気で暖かい銀行、どこか違う銀行」を目指して

【基本方針】



【具体的な取組み】



| 目標とする経営指標          | 平成27年度 (目標) |
|--------------------|-------------|
| 実質業務純益             | 80億円        |
| 当期純利益              | 35億円        |
| 自己資本比率 (国内基準) (注1) | 11%前後       |
| Tier I 比率 (注1)     | 8.3%        |
| 不良債権比率 (注2)        | 3%前後        |

- (注) 1. バーゼルⅡベース  
2. 金融再生法開示債権比率

| 目標とする預貸金 | 平成27年度 (当初目標) | 平成27年度 (上方修正後) |
|----------|---------------|----------------|
| 総預金平残    | 2兆円           | 2兆800億円        |
| 総貸出金平残   | 1兆3,000億円     | 1兆3,500億円      |

(ご参考)

| 預貸金    | 平成26年度実績  |
|--------|-----------|
| 総預金平残  | 2兆344億円   |
| 総貸出金平残 | 1兆3,050億円 |

第14次中期経営計画の最終年度となります平成27年度の預貸金目標につきましては、平成26年度実績が平成27年度の当初目標を上回っていることから、上方修正した目標を記載しております。

### ○店舗・チャネル

店舗などのお客さまとのチャネルにつきましては、平成26年9月に鳥栖マイホームセンターを統合し鳥栖駅前支店（愛称：さぎんパーソナルプラザ鳥栖）をオープンし、平成27年3月には福岡マイホームセンターを統合し天神支店（愛称：さぎんパーソナルプラザ福岡）、同じく3月に唐津マイホームセンターを統合し唐津駅前支店（愛称：さぎんパーソナルプラザ唐津）をオープンしました。新店舗では兵庫支店（愛称：さぎんパーソナルプラザ佐賀）、武雄西支店（愛称：さぎんパーソナルプラザ武雄）に続き、平日午後3時以降や土・日・祝日の窓口でのご預金の入出金取引や振込み、諸届け、各種ローン等の受付を行っており、休日の営業拠点としてお客さまの更なる利便性の向上に努めております。平成27年度以降、同様のパーソナルプラザの開設を福岡県内に3店舗予定しております。

また、平成26年8月に神埼支店東脊振出張所を神埼支店内へ、平成26年10月に北茂安支店三根出張所を北茂安支店内へ、平成26年11月に白石支店有明出張所を白石支店内へそれぞれ移転・統合しました。さらに平成27年2月には今福支店を出張所へ変更し、伊万里支店楠久出張所とともに新店舗に移転・統合しました。移転前の店舗所在地（東脊振出張所、三根出張所、有明出張所、今福支店）は、無人店舗（店舗外現金自動設備）といたしました。

なお、無人店舗（店舗外現金自動設備）につきましては、平成26年12月に唐津支店大名小路出張所を新設しました。

この結果、当年度末の有人店舗数は本支店85カ店、出張所18カ所、店舗外現金自動設備は98カ所となりました。

#### ○コンサルティング機能の強化・経営支援

営業支援部法人渉外グループ及び海外ビジネスサポート室並びに審査管理部企業経営サポート室などの本部組織、営業店および株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングなど当行グループ会社が連携して、創業、新規事業開拓、事業拡大、事業承継および経営改善などのお客さまのライフサイクルに応じた事業の支援、さらには海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客さまに対する支援を行っており、これらの活動を通じて地域の活性化に取り組んでおります。

また、コンサルティング機能の強化・充実のためには外部機関や外部専門家との連携が不可欠と考え、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターおよび中小企業再生支援協議会などの外部機関や外部専門家と連携したコンサルティング機能を発揮するほか、地方公共団体などとも連携し、各種の商談会、相談会、セミナーを行っております。

なお、金融円滑化につきましても、「中小企業金融円滑化法」の期限到来後も従来通り積極的に取り組んでおります。

#### ○取扱商品・サービスなどの拡充

高齢化社会の進展、相続税制が改正されるなか、平成26年10月には相続定期の取扱いを開始した他、平成26年11月には遺言信託業務や遺産整理業務の取扱いを開始し、お客さまの相続に関する様々なニーズに対応する商品・サービスの充実を図りました。

また、Web利用者の増加に対応するため、平成26年6月に情

報発信手段として「LINE」のアカウントを開設し、平成26年10月には「Web口座振替受付サービス」の取扱いを開始するとともに、平成27年1月には「インターネット定期預金」の取扱いを開始しました。

事業者さまへの新たな取組として、平成26年10月に株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携し、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進しています。環境関連では、環境省の利子補給事業を活用した「環境格付融資」の第一号を平成26年12月に実行しました。

以上のような取組みの結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

#### ○預金・貸出金等

平成27年3月末の総預金残高は、個人預金、法人預金ともに引き続き堅調に増加したことから前年比648億円増加し2兆835億円となりました。地区別では佐賀県で464億円、福岡県で228億円、それぞれ増加しました。

一方、総貸出金は中小・小企業を中心とした貸出金増加策の実施により事業性貸出金が増加したことに加え、住宅資金ニーズを積極的に取込んだことで住宅ローンを中心に個人ローンが増加したことから前年比563億円増加し1兆3,450億円となりました。地区別では佐賀県で218億円、福岡県で438億円、それぞれ増加しました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前年比448億円増加し6,790億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前年比0.92%ポイント減少し9.63%（速報値）となり、不良債権（金融再生法開示債権）比率は、平成26年3月末の3.22%が平成27年3月末には2.81%となりました。

#### ○損益状況

貸出金残高は順調に増加しましたが、一方で、利回りの低下により資金運用収益が前事業年度比2億24百万円減少したことや、貸倒引当金戻入益が前事業年度比11億94百万円減少したことなどから、経常収益は前事業年度比11億29百万円減少し408億71百万円

となりました。

経常利益につきましては、経常収益の減少に加えて、消費税率の引き上げなどにより営業経費が増加したことなどから経常費用も前事業年度比6億64百万円増加したため、前事業年度比17億92百万円減少し56億57百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、これらの要因に加えて、法人税等の実効税率の引き下げによる法人税等調整額の増加要因もあり、前事業年度比16億88百万円減少し32億66百万円となりました。

### **[当行が対処すべき課題]**

平成26年度のわが国経済や北部九州経済には、個人消費に少しずつ持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかながらも回復基調に転じていますが、金利は極めて低水準で推移している金融環境のなかにあり、今後も金融機関相互の激しい競争が続くものと考えられます。

このようななか、当行はお客さまと向き合い、お客さまとのコミュニケーションを通じて、お客さまとのつながりと信頼の輪を地域全体に広げるとともに、成長の芽を育んでいくことで、地域の活性化や地域社会の持続的な発展に貢献していくことが重要と考えております。

当行では、平成25年度から第14次中期経営計画をスタートさせ、なくてはならない銀行であり続けるために、お客さまとのリレーションの深化とC S ・ E S の強化を通じて「佐賀銀行ブランド」を確立させることを目指しております。

また、第14次中期経営計画に掲げる取組みを、スピード感と新しい発想を持って着実に実施し、本部業務の集中化と営業店サポート態勢の強化によるお客さまへのサービス向上を図るため、平成27年4月に業務統括本部を新設し、その中に業務管理サポート部(新設)、業務集中支援部(新設)、システム部を配置する本部組織の改編を行うことを決定しました。同時に、総合企画部A L Mグループを昇格させ「収益管理室」を新設しO H R向上を意識した収益管理態勢を強化するとともに、経営管理部内に「市場取引管理室」を新設し、市場性リスク、流動性リスクを一体的に管理することで、リスク管理機能を強化する本部組織改編を行うこととしました。

地方創生に向けた取組みについては、平成27年4月より営業統括本部営業支援部内に専任部長1名、専任担当者1名(地方創生担

当)、兼任担当者3名を配置し、各自治体等との連携態勢を強化することとしました。

私ども地域銀行は、お取引先企業さま毎の事業内容や成長可能性を適切に評価し、課題解決への最適なプランをご提案することで、企業さまや地域産業の成長を支援していくことが求められています。今後も引き続き目利き力を養い成長の芽を見逃さず育んでいくことで、お客さまとのつながりと信頼の輪を地域全体に広げ、地域の活性化や地域社会の持続的な発展に貢献していきます。

今後とも「ひたむきさや誠実さ」を基本姿勢としながらお客さまと接し、一方で効率的経営を目指し、全役職員一丸となって努力してまいり所存でございますので、株主の皆様、お客さま、さらに地域の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                   |        | 平成23年度               | 平成24年度               | 平成25年度               | 平成26年度               |
|-------------------|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 預                 | 金      | 18,999               | 19,602               | 20,187               | 20,835               |
|                   | 定期性預金  | 8,086                | 8,185                | 8,281                | 8,343                |
|                   | その他    | 10,913               | 11,416               | 11,906               | 12,492               |
| 貸                 | 出      |                      |                      |                      |                      |
|                   | 金      | 12,258               | 12,458               | 12,887               | 13,450               |
|                   | 個人向け   | 3,123                | 3,130                | 3,213                | 3,380                |
|                   | 中小企業向け | 5,550                | 5,538                | 5,864                | 6,254                |
|                   | その他    | 3,584                | 3,790                | 3,808                | 3,815                |
| 特定取引資産（トレーディング資産） |        | 0                    | 200                  | 0                    | 0                    |
| 特定取引負債（トレーディング負債） |        | —                    | —                    | —                    | —                    |
| 有                 | 価      |                      |                      |                      |                      |
|                   | 証      | 6,248                | 5,988                | 6,342                | 6,790                |
|                   | 券      |                      |                      |                      |                      |
|                   | 国債     | 1,632                | 1,282                | 1,198                | 723                  |
|                   | 地方債    | 2,789                | 2,719                | 2,731                | 2,823                |
|                   | その他    | 1,826                | 1,986                | 2,412                | 3,244                |
| 総                 |        | 20,608               | 21,245               | 22,228               | 23,032               |
| 資                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 産                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 内国為替取扱高           |        | 189,251              | 197,022              | 202,825              | 206,698              |
| 外国為替取扱高           |        | 837 <sup>百万ドル</sup>  | 738 <sup>百万ドル</sup>  | 753 <sup>百万ドル</sup>  | 691 <sup>百万ドル</sup>  |
| 経                 |        | 7,255 <sup>百万円</sup> | 5,576 <sup>百万円</sup> | 7,449 <sup>百万円</sup> | 5,657 <sup>百万円</sup> |
| 常                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 利                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 益                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 当                 |        | 2,704 <sup>百万円</sup> | 2,182 <sup>百万円</sup> | 4,954 <sup>百万円</sup> | 3,266 <sup>百万円</sup> |
| 期                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 純                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 利                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 益                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 1株当たり当期純利益        |        | 16.11 <sup>円 銭</sup> | 13.07 <sup>円 銭</sup> | 29.68 <sup>円 銭</sup> | 19.57 <sup>円 銭</sup> |
| 信                 |        | 6                    | 6                    | 6                    | 6                    |
| 託                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 財                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 産                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 信                 |        | 3 <sup>百万円</sup>     | 3 <sup>百万円</sup>     | 3 <sup>百万円</sup>     | 3 <sup>百万円</sup>     |
| 託                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 報                 |        |                      |                      |                      |                      |
| 酬                 |        |                      |                      |                      |                      |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

### (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 1,457人  | 1,441人  |
| 平 均 年 齢     | 40年1月   | 39年10月  |
| 平 均 勤 続 年 数 | 18年0月   | 17年11月  |
| 平 均 給 与 月 額 | 393千円   | 396千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人数には、臨時雇員、及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ. 営業所数の推移

|       | 当 年 度 末      | 前 年 度 末      |
|-------|--------------|--------------|
| 佐 賀 県 | 61店(うち出張所16) | 58店(うち出張所15) |
| 長 崎 県 | 3 ( // —)    | 4 ( // —)    |
| 福 岡 県 | 38 ( // 2)   | 37 ( // 2)   |
| 東 京 都 | 1 ( // —)    | 1 ( // —)    |
| 合 計   | 103 ( // 18) | 100 ( // 17) |

- (注) 上記のほか、当年度末において、店舗外現金自動設備98カ所（前年度末93カ所）を設置しております。

#### ロ. 当年度新設営業所

| 営 業 所 名                      | 所 在 地               |
|------------------------------|---------------------|
| 鳥栖駅前支店<br>(愛称：さぎんパーソナルプラザ鳥栖) | 佐賀県鳥栖市本通町一丁目793番地2  |
| 天神支店<br>(愛称：さぎんパーソナルプラザ福岡)   | 福岡県福岡市中央区天神二丁目8番41号 |
| 唐津駅前支店<br>(愛称：さぎんパーソナルプラザ唐津) | 佐賀県唐津市米屋町1648番地     |

- (注) 当年度において次の店舗等の種類変更及び位置変更を行いました。

(種類変更及び位置変更)

今福支店（長崎県松浦市）⇒ 伊万里支店今福出張所（佐賀県伊万里市）

(位置変更)

神埼支店東脊振出張所（新所在地：佐賀県神埼市、神埼支店内）

北茂安支店三根出張所（同：佐賀県三養基郡みやき町、北茂安支店内）

白石支店有明出張所（同：佐賀県杵島郡白石町、白石支店内）

伊万里支店楠久出張所（同：佐賀県伊万里市）

また、次の通り無人店舗（店舗外現金自動設備）の新設を行いました。

唐津支店大名小路出張所（佐賀県唐津市）

なお、位置変更を行いました店舗のうち、下記旧所在地は無人店舗（店舗外現金自動設備）といたしました。

神埼支店東脊振三津出張所（佐賀県神埼郡吉野ヶ里町、旧東脊振出張所所在地）

北茂安支店江見出張所（佐賀県三養基郡みやき町、旧三根出張所所在地）

白石支店廻里津出張所（佐賀県杵島郡白石町、旧有明出張所所在地）

伊万里支店松浦今福出張所（長崎県松浦市、旧今福支店所在地）

#### ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

#### 二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

### (5) 設備投資の状況

#### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |       |
|---------|-------|
| 設備投資の総額 | 2,638 |
|---------|-------|

#### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容             | 金 額   |
|-----------------|-------|
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,106 |
| 事 務 機 器         | 492   |
| 店 舗 の 新 築 ・ 改 築 | 478   |

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- イ. 親会社の状況  
該当ありません。
- ロ. 子会社等の状況

| 会社名                      | 所在地           | 主要業務内容                     | 設立年月日      | 資本金        | 当行が有する子会社等の議決権比率(注) | その他 |
|--------------------------|---------------|----------------------------|------------|------------|---------------------|-----|
| 佐銀ビジネスサービス株式会社           | 佐賀市愛敬町7番17号   | 佐賀銀行の文書管理、労働者派遣業務等         | 昭和53年6月1日  | 百万円<br>104 | %<br>100.00         | —   |
| 佐銀コンピュータサービス株式会社         | 佐賀市愛敬町7番17号   | コンピュータによる情報処理等のサービス業務      | 昭和59年7月10日 | 百万円<br>10  | %<br>5.00           | —   |
| 佐銀信用保証株式会社               | 佐賀市白山二丁目3番16号 | 佐賀銀行の取り扱う個人ローンに係る信用保証業務    | 昭和54年4月2日  | 百万円<br>50  | %<br>5.00           | —   |
| 佐銀リース株式会社                | 佐賀市駅南本町4番23号  | 各種設備機器のリース業務               | 昭和50年2月1日  | 百万円<br>30  | %<br>5.00           | —   |
| 株式会社<br>佐銀キャピタル&コンサルティング | 佐賀市唐人二丁目7番20号 | 有価証券の取得、保有、売却、及びコンサルティング業務 | 平成3年3月7日   | 百万円<br>80  | %<br>6.25           | —   |

(注) 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ハ. 重要な業務提携の概況

- ① 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- ② 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- ③ 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(平成26年度末現在)

| 氏 名           | 地位及び担当                  | 重要な兼職 | その他              |
|---------------|-------------------------|-------|------------------|
| 村 木 利 雄       | 取締役会長<br>(代表取締役)        |       |                  |
| 陣 内 芳 博       | 取締役頭取<br>(代表取締役)        |       |                  |
| 古 園 裕 久       | 専務取締役                   |       |                  |
| 古 川 光 則       | 常務取締役<br>営業統括本部長        |       |                  |
| 秋 葉 国 彦       | 常務取締役                   |       |                  |
| 上 野 昭 久       | 常務取締役                   |       |                  |
| 坂 井 秀 明       | 常務取締役                   |       |                  |
| 今 泉 直         | 常務取締役<br>福岡本部長          |       |                  |
| 田 代 朗         | 取締役<br>本店営業部長           |       |                  |
| 堤 慎 治         | 取締役<br>伊万里支店長           |       |                  |
| 田 中 政 利       | 取締役<br>唐津エリア長<br>兼唐津支店長 |       |                  |
| 木 村 務         | 取締役<br>(社外取締役)          |       | 長崎県立大学<br>経済学部教授 |
| 草 場 稔         | 常勤監査役                   |       |                  |
| 臼 井 俊 雄       | 監査役<br>(社外監査役)          |       |                  |
| 鬼 崎 昭 宣       | 監査役<br>(社外監査役)          |       |                  |
| 池 田 晃 太 郎     | 監査役<br>(社外監査役)          |       | 弁護士              |
| (当年度中に退任した役員) |                         |       |                  |
| 該当ありません       |                         |       |                  |

(注) 取締役木村務、監査役臼井俊雄、鬼崎昭宣及び池田晃太郎の各氏は、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等    |
|-------|---------|----------|
| 取 締 役 | 12人     | 270 (53) |
| 監 査 役 | 4人      | 32 (—)   |
| 計     | 16人     | 303 (53) |

- (注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は24百万円であります。
2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については月額1,900万円以内、監査役については月額290万円以内であります。また、取締役に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額6,000万円以内であります。
3. 役員退職慰労金及び役員賞与金は該当ありません。
4. 報酬等の額には、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額53百万円（取締役11名分）を含んでおり、括弧内に内書きしております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

該当ありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名              | 在任期間                  | 取締役会及び監査役会への出席状況                           | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                       |
|-----------------|-----------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 木村 務<br>(取締役)   | 平成25年<br>6月から<br>現在まで | 取締役会<br>16回開催中15回出席                        | 長崎県立大学経済学部教授としての幅広い知識と経験を活かして、発言を行っております。      |
| 臼井 俊雄<br>(監査役)  | 平成18年<br>6月から<br>現在まで | 取締役会<br>16回開催中16回出席<br>監査役会<br>28回開催中28回出席 | 元大蔵省勤務の経験と知識を活かして、発言を行っております。                  |
| 鬼崎 昭宣<br>(監査役)  | 平成23年<br>6月から<br>現在まで | 取締役会<br>16回開催中16回出席<br>監査役会<br>28回開催中28回出席 | 元佐賀県出納長、元佐賀県信用保証協会会長としての経験と知識を活かして、発言を行っております。 |
| 池田 晃太郎<br>(監査役) | 平成24年<br>6月から<br>現在まで | 取締役会<br>16回開催中16回出席<br>監査役会<br>28回開催中26回出席 | 弁護士としての専門的知識と経験を活かして、発言を行っております。               |

#### (3) 責任限定契約

| 氏名           | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木村 務 (取締役)   | 会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする契約を締結しております。 |
| 臼井 俊雄 (監査役)  |                                                                                                             |
| 鬼崎 昭宣 (監査役)  |                                                                                                             |
| 池田 晃太郎 (監査役) |                                                                                                             |

#### (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4人   | 15       | —             |

(注) 役員賞与金および退職慰労金は該当ありません。

#### (5) 社外役員の意見

該当ありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 499,142千株  
 発行済株式の総数 166,890千株 (自己株式を除く。)
- (2) 当年度末株主数 7,180名 (自己株式を除く。)
- (3) 大株主

| 株主の氏名又は名称                               | 当行への出資状況            |       |
|-----------------------------------------|---------------------|-------|
|                                         | 持株数等                | 持株比率  |
| 明治安田生命保険相互会社                            | 7,969 <sup>千株</sup> | 4.77% |
| 佐賀銀行行員持株会                               | 6,692               | 4.01  |
| 株式会社十八銀行                                | 5,223               | 3.12  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)               | 4,182               | 2.50  |
| 日本生命保険相互会社                              | 3,806               | 2.28  |
| 株式会社肥後銀行                                | 3,479               | 2.08  |
| 株式会社福岡銀行                                | 3,075               | 1.84  |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 3,036               | 1.81  |
| 住友生命保険相互会社                              | 2,813               | 1.68  |
| 株式会社西日本シティ銀行                            | 2,794               | 1.67  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### 5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

|                  | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                                                    | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役<br>(社外役員を除く) | (1) 新株予約権の割当日<br>平成24年7月31日<br>(2) 目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 165,500株<br>(3) 権利行使価格 (1株当たり)<br>1円<br>(4) 新株予約権の行使期間<br>平成24年8月1日～平成54年7月31日<br>(5) 権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 | 6名             |

|                  | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                                                     | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役<br>(社外役員を除く) | (1) 新株予約権の割当日<br>平成25年7月30日<br>(2) 目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 237,100株<br>(3) 権利行使価格 (1株当たり)<br>1円<br>(4) 新株予約権の行使期間<br>平成25年7月31日～平成55年7月30日<br>(5) 権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 | 9名             |
|                  | (1) 新株予約権の割当日<br>平成26年7月31日<br>(2) 目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 241,100株<br>(3) 権利行使価格 (1株当たり)<br>1円<br>(4) 新株予約権の行使期間<br>平成26年8月1日～平成56年7月31日<br>(5) 権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。  | 11名            |

**(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等**  
該当ありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                         | 当該事業年度に係る報酬等                 | その他 |
|--------------------------------|------------------------------|-----|
| 新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 森 行一   | 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 48  |
| 指定有限責任社員 山田 修<br>指定有限責任社員 金子一昭 | 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 3   |

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、51百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続を行います。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

## 8. 業務の適正を確保する体制

### (1) 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款および内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努める。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせる。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努める。

### (2) 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理する。

### (3) 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理する。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努める。

### (4) 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。

### (5) 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定する。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施する。

また、「関連会社代表者会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図る。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保する。

#### (6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用する。

#### (7) 当行監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室を設置し専任のスタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査役(会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行う。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとする。

#### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

##### ① 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとする。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行経営管理部に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた経営管理部は、当該事実を監査役に報告することとする。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど、常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制とする。

##### ② 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制とする。

**(9) 当行監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続  
その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当行は、監査役(会)が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払う。

**(10) その他当行監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換する。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告する。さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動的監査機能」を強化する。

**9. 会計参与に関する事項**

該当ありません。

**10. その他**

該当ありません。

# 第86期末 (平成27年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|---------------|-----------|----------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b>  |           |
| 現金預け          | 236,762   | 預金             | 2,083,597 |
| 現金            | 33,369    | 当座預金           | 118,181   |
| 預け            | 203,392   | 普通預金           | 1,102,593 |
| 買入金債権         | 4,011     | 貯蓄預金           | 4,564     |
| 特定取引資産        | 7         | 通知預金           | 6,777     |
| 商品有価証券        | 7         | 定期預金           | 834,389   |
| 金銭の信託         | 421       | その他の預金         | 17,090    |
| 有価証券          | 679,080   | 譲渡性預金          | 5,785     |
| 国債            | 72,300    | コールマネー         | 19,227    |
| 地方債           | 282,338   | 債券借入金          | 4,309     |
| 短期社債          | 1,999     | 借入金            | 15,492    |
| 社債            | 137,638   | 外国為替           | 124       |
| 株式            | 41,906    | 売渡外為替          | 52        |
| その他の証券        | 142,897   | 未払外為替          | 71        |
| 貸出金           | 1,345,089 | その他の負債         | 27,217    |
| 割引手形          | 9,280     | 未払法人税等         | 88        |
| 手形貸付          | 59,289    | 未払費用           | 1,196     |
| 証書貸付          | 1,127,710 | 前受収益           | 685       |
| 当座貸越          | 148,809   | 金融派生商品         | 2,033     |
| 外国為替          | 3,793     | その他の負債         | 263       |
| 外国他店預け        | 3,333     | 賞与引当金          | 22,950    |
| 買入外国為替        | 152       | 退職給付引当金        | 674       |
| 取立外国為替        | 307       | 睡眠預金戻り損失引当金    | 12,792    |
| その他の資産        | 7,183     | 繰延税金負債         | 169       |
| 前払費用          | 20        | 再評価に係る繰延税金負債   | 3,799     |
| 未収収益          | 2,080     | 支払承諾           | 4,262     |
| 金融派生商品        | 1,640     | 負債の部合計         | 2,190,163 |
| その他の資産        | 3,441     | <b>(純資産の部)</b> |           |
| 有形固定資産        | 24,789    | 資本             | 16,062    |
| 建物            | 3,667     | 本剰余金           | 11,374    |
| 土地            | 19,464    | 資本準備金          | 11,374    |
| 建設仮勘定         | 8         | 利益剰余金          | 57,474    |
| その他の有形固定資産    | 1,648     | 利益準備金          | 14,926    |
| 無形固定資産        | 1,961     | その他利益剰余金       | 42,548    |
| ソフトウェア        | 851       | 別途積立金          | 36,800    |
| その他の無形固定資産    | 1,109     | 固定資産圧縮積立金      | 248       |
| 支払承諾見返        | 12,711    | 繰越利益剰余金        | 5,499     |
| 貸倒引当金         | △12,545   | 自己株式           | △1,223    |
| 資産の部合計        | 2,303,267 | 株主資本合計         | 83,688    |
|               |           | その他有価証券評価差額金   | 21,202    |
|               |           | 土地再評価差額金       | 8,084     |
|               |           | 評価・換算差額等合計     | 29,287    |
|               |           | 新株予約権          | 127       |
|               |           | 純資産の部合計        | 113,103   |
|               |           | 負債及び純資産の部合計    | 2,303,267 |

招集ご通知

事業報告

計算書類等

株主総会参考書類

# 第86期 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益         |        | 40,871 |
| 資金運用収益       | 25,895 |        |
| 貸出金利息        | 18,944 |        |
| 有価証券利息配当金    | 6,688  |        |
| コールローン利息     | 2      |        |
| 預け金利息        | 180    |        |
| その他の受入利息     | 79     |        |
| 信託報酬         | 3      |        |
| 役務取引等収益      | 6,528  |        |
| 受入為替手数料      | 2,437  |        |
| その他の役務収益     | 4,091  |        |
| 特定取引収益       | 98     |        |
| 商品有価証券収益     | 98     |        |
| その他業務収益      | 6,834  |        |
| 外国為替売買益      | 91     |        |
| 国債等債券売却益     | 4,253  |        |
| 金融派生商品収益     | 2,487  |        |
| その他の業務収益     | 1      |        |
| その他経常収益      | 1,510  |        |
| 貸倒引当金戻入益     | 671    |        |
| 株式等売却益       | 129    |        |
| その他の経常収益     | 709    |        |
| 経常費用         |        | 35,214 |
| 資金調達費用       | 1,417  |        |
| 預金利息         | 1,075  |        |
| 譲渡性預金利息      | 13     |        |
| コールマネー利息     | 79     |        |
| 債券貸借取引支払利息   | 45     |        |
| 借入金利息        | 203    |        |
| その他の支払利息     | 1      |        |
| 役務取引等費用      | 3,235  |        |
| 支払為替手数料      | 694    |        |
| その他の役務費用     | 2,541  |        |
| その他業務費用      | 5,836  |        |
| 国債等債券売却損     | 5,800  |        |
| 国債等債券償却      | 36     |        |
| 営業経費         | 24,480 |        |
| その他経常費用      | 243    |        |
| 株式等売却損       | 3      |        |
| 金銭の信託運用損     | 32     |        |
| その他の経常費用     | 207    |        |
| 経常利益         |        | 5,657  |
| 特別利益         |        | 152    |
| 固定資産処分益      | 152    |        |
| 特別損失         |        | 176    |
| 固定資産処分損失     | 44     |        |
| 減損損失         | 131    |        |
| 税引前当期純利益     |        | 5,632  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,125  |        |
| 法人税等調整額      | 1,240  |        |
| 法人税等合計       |        | 2,366  |
| 当期純利益        |        | 3,266  |

# 第86期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |
|---------------------|---------|-----------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高               | 16,062  | 11,374    | 11,374  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |           |         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 16,062  | 11,374    | 11,374  |
| 当期変動額               |         |           |         |
| 剰余金の配当              |         |           |         |
| 当期純利益               |         |           |         |
| 自己株式の取得             |         |           |         |
| 自己株式の処分             |         |           |         |
| 別途積立金の積立            |         |           |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |         |           |         |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |         |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —       |
| 当期末残高               | 16,062  | 11,374    | 11,374  |

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本   |          |           |         |         |        |        |
|---------------------|-----------|----------|-----------|---------|---------|--------|--------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |          |           |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                     | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |         | 利益剰余金合計 |        |        |
|                     |           | 別途積立金    | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |         |        |        |
| 当期首残高               | 14,926    | 32,800   | 137       | 6,853   | 54,718  | △1,220 | 80,934 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |          |           | 698     | 698     |        | 698    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 14,926    | 32,800   | 137       | 7,552   | 55,417  | △1,220 | 81,633 |
| 当期変動額               |           |          |           |         |         |        |        |
| 剰余金の配当              |           |          |           | △1,168  | △1,168  |        | △1,168 |
| 当期純利益               |           |          |           | 3,266   | 3,266   |        | 3,266  |
| 自己株式の取得             |           |          |           |         |         | △2     | △2     |
| 自己株式の処分             |           |          |           | △0      | △0      | 0      | 0      |
| 別途積立金の積立            |           | 4,000    |           | △4,000  | —       |        | —      |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |           |          | 110       | △110    | —       |        | —      |
| 土地再評価差額金の取崩         |           |          |           | △40     | △40     |        | △40    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |          |           |         |         |        |        |
| 当期変動額合計             | —         | 4,000    | 110       | △2,053  | 2,057   | △2     | 2,055  |
| 当期末残高               | 14,926    | 36,800   | 248       | 5,499   | 57,474  | △1,223 | 83,688 |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                   | 12,480           | 7,604        | 20,084         | 73    | 101,092 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |              |                |       | 698     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 12,480           | 7,604        | 20,084         | 73    | 101,791 |
| 当期変動額                   |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                |       | △1,168  |
| 当期純利益                   |                  |              |                |       | 3,266   |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |       | △2      |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                |       | 0       |
| 別途積立金の積立                |                  |              |                |       | —       |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |              |                |       | —       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |              |                |       | △40     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 8,722            | 480          | 9,202          | 53    | 9,256   |
| 当期変動額合計                 | 8,722            | 480          | 9,202          | 53    | 11,311  |
| 当期末残高                   | 21,202           | 8,084        | 29,287         | 127   | 113,103 |

# 第86期末 (平成27年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資産の部)      |           | (負債の部)                |           |
| 現金預け金       | 236,762   | 預 金                   | 2,077,646 |
| 買入金銭債権      | 4,011     | 譲渡性預金                 | 5,785     |
| 特定取引資産      | 7         | コールマネー及び売渡手形          | 19,227    |
| 金銭の信託       | 421       | 債券貸借取引受入担保金           | 4,309     |
| 有価証券        | 680,800   | 借 用 金                 | 15,492    |
| 貸出金         | 1,345,089 | 外 国 為 替               | 124       |
| 外国為替        | 3,793     | そ の 他 負 債             | 29,140    |
| そ の 他 資 産   | 7,899     | 賞 与 引 当 金             | 708       |
| 有形固定資産      | 24,859    | 退職給付に係る負債             | 11,219    |
| 建 物         | 3,682     | 役員退職慰労引当金             | 9         |
| 土 地         | 19,503    | 睡眠預金払戻損失引当金           | 169       |
| 建設仮勘定       | 8         | 繰延税金負債                | 4,358     |
| その他の有形固定資産  | 1,665     | 再評価に係る繰延税金負債          | 4,262     |
| 無形固定資産      | 2,000     | 支 払 承 諾               | 12,711    |
| ソフトウェア      | 887       | 負 債 の 部 合 計           | 2,185,166 |
| その他の無形固定資産  | 1,112     | (純資産の部)               |           |
| 繰延税金資産      | 932       | 資 本 金                 | 16,062    |
| 支払承諾見返      | 12,711    | 資 本 剰 余 金             | 11,375    |
| 貸倒引当金       | △15,025   | 利 益 剰 余 金             | 58,399    |
| 資 産 の 部 合 計 | 2,304,264 | 自 己 株 式               | △1,229    |
|             |           | 株 主 資 本 合 計           | 84,607    |
|             |           | その他有価証券評価差額金          | 21,202    |
|             |           | 土地再評価差額金              | 8,084     |
|             |           | 退職給付に係る調整累計額          | 1,184     |
|             |           | その他の包括利益累計額合計         | 30,472    |
|             |           | 新株予約権                 | 127       |
|             |           | 少数株主持分                | 3,891     |
|             |           | 純 資 産 の 部 合 計         | 119,098   |
|             |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 2,304,264 |

# 第86期 (平成26年4月1日から) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                | 金             | 額             |
|--------------------|---------------|---------------|
| <b>経常収益</b>        |               | <b>41,910</b> |
| <b>資金運用収益</b>      | <b>25,905</b> |               |
| 貸出金利息              | 18,944        |               |
| 有価証券利息配当金          | 6,698         |               |
| コールローン利息及び         |               |               |
| 買入手形利息             | 2             |               |
| 預け金利息              | 180           |               |
| その他の受入利息           | 79            |               |
| <b>信託報酬</b>        | <b>3</b>      |               |
| <b>役務取引等収益</b>     | <b>6,894</b>  |               |
| <b>特定取引収益</b>      | <b>98</b>     |               |
| <b>その他業務収益</b>     | <b>6,865</b>  |               |
| <b>その他経常収益</b>     | <b>2,142</b>  |               |
| 貸倒引当金戻入益           | 892           |               |
| 償却債権取立益            | 0             |               |
| その他の経常収益           | 1,250         |               |
| <b>経常費用</b>        |               | <b>35,208</b> |
| <b>資金調達費用</b>      | <b>1,416</b>  |               |
| 預金利息               | 1,073         |               |
| 譲渡性預金利息            | 13            |               |
| コールマネー利息及び         |               |               |
| 売渡手形利息             | 79            |               |
| 債券貸借取引支払利息         | 45            |               |
| 借入金利息              | 203           |               |
| その他の支払利息           | 1             |               |
| <b>役務取引等費用</b>     | <b>2,841</b>  |               |
| <b>その他業務費用</b>     | <b>5,836</b>  |               |
| <b>営業経費</b>        | <b>24,831</b> |               |
| <b>その他経常費用</b>     | <b>282</b>    |               |
| その他の経常費用           | 282           |               |
| <b>経常利益</b>        |               | <b>6,701</b>  |
| <b>特別利益</b>        |               | <b>153</b>    |
| 固定資産処分益            | 152           |               |
| その他の特別利益           | 0             |               |
| <b>特別損失</b>        |               | <b>184</b>    |
| 固定資産処分損            | 44            |               |
| 減損損失               | 131           |               |
| その他の特別損失           | 8             |               |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |               | <b>6,670</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 1,278         |               |
| 法人税等調整額            | 1,464         |               |
| 法人税等合計             |               | 2,742         |
| 少数株主損益調整前当期純利益     |               | 3,927         |
| 少数株主利益             |               | 611           |
| <b>当期純利益</b>       |               | <b>3,316</b>  |

# 第86期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 16,062  | 11,375 | 55,593  | △ 1,226 | 81,803  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |        | 698     |         | 698     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 16,062  | 11,375 | 56,292  | △ 1,226 | 82,502  |
| 当期変動額               |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当              |         |        | △ 1,168 |         | △ 1,168 |
| 当期純利益               |         |        | 3,316   |         | 3,316   |
| 自己株式の取得             |         |        |         | △ 2     | △ 2     |
| 自己株式の処分             |         |        | △ 0     | 0       | 0       |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |        | △ 40    |         | △ 40    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当期変動額合計             | —       | —      | 2,107   | △ 2     | 2,104   |
| 当期末残高               | 16,062  | 11,375 | 58,399  | △ 1,229 | 84,607  |

(単位：百万円)

|                     | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|---------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|-------------|---------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |             |         |
| 当期首残高               | 12,480                        | 7,604              | 816                           | 20,901                          | 73    | 3,285       | 106,064 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                               |                    |                               |                                 |       |             | 698     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 12,480                        | 7,604              | 816                           | 20,901                          | 73    | 3,285       | 106,763 |
| 当期変動額               |                               |                    |                               |                                 |       |             |         |
| 剰余金の配当              |                               |                    |                               |                                 |       |             | △ 1,168 |
| 当期純利益               |                               |                    |                               |                                 |       |             | 3,316   |
| 自己株式の取得             |                               |                    |                               |                                 |       |             | △ 2     |
| 自己株式の処分             |                               |                    |                               |                                 |       |             | 0       |
| 土地再評価差額金の取崩         |                               |                    |                               |                                 |       |             | △ 40    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,722                         | 480                | 368                           | 9,571                           | 53    | 605         | 10,230  |
| 当期変動額合計             | 8,722                         | 480                | 368                           | 9,571                           | 53    | 605         | 12,335  |
| 当期末残高               | 21,202                        | 8,084              | 1,184                         | 30,472                          | 127   | 3,891       | 119,098 |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 佐 賀 銀 行  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 行 一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金 子 一 昭 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社佐賀銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 佐賀銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 | 行 | 一 | Ⓔ |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 田 | 修 | Ⓔ |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 | 子 | 一 | 昭 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社佐賀銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容  
監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けています。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社佐賀銀行

常勤監査役

草

監査役会

場

稔

㊟

社外監査役

臼

井

俊

雄

㊟

社外監査役

鬼

崎

昭

宣

㊟

社外監査役

池

田

晃

太

郎

㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当行が平成27年7月に設立60周年を迎えることから、記念配当1円を含めまして、期末配当を1株につき4円と致したいと存じます。これにより中間配当3円と合わせた当期の配当金は、当初の予定通り1株につき7円となります。

なお、今後につきましては、引き続き安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図っていきたいと考えております。

また、内部留保として別途積立金に2,000,000,000円を積立てたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金4円 総額667,560,252円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. その他の剰余金に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役陣内芳博、古園裕久、古川光則、秋葉国彦、上野昭久、坂井秀明、今泉直、田代朗、木村務の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 取 締 役 候 補 者

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>行株式の数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 陣内 芳博<br>(昭和24年12月28日生) | 昭和47年4月 当行入行<br>平成7年6月 同本庄支店長<br>平成10年6月 同鍋島支店長<br>平成12年6月 同共同化推進プロジェクトチーム<br>プロジェクトリーダー兼総合企画<br>部副部長兼事務管理部副部長<br>平成14年6月 同システム部長兼共同化推進プロ<br>ジェクトチームプロジェクトリー<br>ダー<br>平成15年6月 同取締役総合企画部長<br>平成17年6月 同常務取締役総合企画部長<br>平成19年6月 同常務取締役<br>平成22年6月 同代表取締役専務<br>平成23年6月 同代表取締役副頭取<br>平成24年6月 同代表取締役頭取<br>現在に至る | 55,000株        |
| 2         | 古川 光則<br>(昭和30年2月16日生)  | 昭和52年4月 当行入行<br>平成10年6月 同志免支店長<br>平成12年6月 同博多支店長<br>平成14年11月 同唐津支店長兼町田支店長<br>平成14年11月 店舗統廃合により同唐津支店長<br>平成16年6月 エリア制導入により同唐津エリア<br>長兼唐津支店長<br>平成17年6月 同本店営業部長<br>平成19年6月 同取締役本店営業部長<br>平成20年6月 同取締役福岡本部副本部長<br>平成21年6月 同常務取締役福岡本部長<br>平成26年4月 同常務取締役営業統括本部長<br>現在に至る                                     | 22,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>行株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | あき ば くに ひこ<br>秋 葉 国 彦<br>(昭和30年6月16日生)  | 昭和54年4月 当行入行<br>平成15年6月 同県庁支店長<br>平成18年2月 同コスト管理部長<br>平成19年6月 同総合企画部長<br>平成21年6月 同常勤監査役<br>平成25年6月 同常務取締役<br>平成27年4月 同常務取締役業務統括本部長<br>現在に至る                                                                               | 16,000株        |
| 4         | うえ の あき ひさ<br>上 野 昭 久<br>(昭和30年12月24日生) | 昭和55年4月 当行入行<br>平成10年10月 同博多駅東支店長<br>平成12年6月 同福岡本部長代理<br>平成14年11月 同博多支店長<br>平成16年6月 同東京支店長兼総合企画部東京事務所長<br>平成18年6月 同呉服町支店長<br>平成19年6月 同唐津エリア長兼唐津支店長<br>平成22年6月 同常務執行役員本店営業部長<br>平成25年4月 同常務執行役員<br>平成25年6月 同常務取締役<br>現在に至る | 20,000株        |
| 5         | さか い ひで あき<br>坂 井 秀 明<br>(昭和33年9月5日生)   | 昭和56年4月 当行入行<br>平成14年6月 同二日市支店長兼都府楼支店長<br>平成14年11月 店舗統廃合により同二日市支店長<br>平成16年4月 同総合企画部副部長<br>平成19年6月 同武雄支店長<br>平成21年6月 同総合企画部長<br>平成23年6月 同取締役総合企画部長<br>平成26年4月 同常務取締役<br>現在に至る                                             | 20,000株        |
| 6         | いま いずみ すなお<br>今 泉 直<br>(昭和33年9月25日生)    | 昭和56年4月 当行入行<br>平成12年6月 同博多駅東支店長<br>平成14年11月 同福岡本部長代理<br>平成17年6月 同小倉支店長<br>平成19年6月 同福岡支店長<br>平成21年6月 同福岡本部副本部長<br>平成23年6月 同取締役福岡本部副本部長<br>平成26年4月 同常務取締役福岡本部長<br>現在に至る                                                    | 18,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>行株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | <p style="text-align: center;">た　　しろ　　あきら<br/>田　代　朗<br/>(昭和33年7月10日生)</p>      | <p>昭和56年4月 当行入行<br/>平成13年6月 同那珂川支店長<br/>平成15年4月 同野間支店長<br/>平成17年4月 エリア制導入により同野間エリア<br/>長兼野間支店長<br/>平成17年6月 同博多支店長<br/>平成20年6月 同佐世保支店長<br/>平成22年6月 同営業推進部長<br/>平成23年6月 同審査管理部長<br/>平成25年4月 同本店営業部長<br/>平成25年6月 同取締役本店営業部長<br/>現在に至る</p>                                                                               | 11,000株        |
| 8         | <p style="text-align: center;">に　　へい　　とみ　　お<br/>二　瓶　富　夫<br/>(昭和34年11月13日生)</p> | <p>昭和53年4月 富士通株式会社入社<br/>平成2年1月 当行入行<br/>平成21年6月 同共同化推進プロジェクトチーム<br/>プロジェクトスタッフ兼総合企画<br/>部副部長兼システム部副部長<br/>平成22年10月 同共同化推進プロジェクトチーム<br/>プロジェクトスタッフ兼システム<br/>部副部長<br/>平成24年6月 同システム部長<br/>平成26年4月 同執行役員システム部長<br/>平成27年4月 同執行役員業務統括本部システム<br/>部長<br/>現在に至る<br/><br/>(重要な兼職の状況)<br/>佐銀コンピュータサービス株式会社取締役 (非常<br/>勤)</p> | 19,000株        |
| 9         | <p style="text-align: center;">き　　むら　　つとむ<br/>木　村　務<br/>(昭和24年10月4日生)</p>      | <p>昭和53年4月 西九州大学講師<br/>昭和59年4月 同大学助教授<br/>平成7年4月 同大学教授<br/>平成13年4月 長崎県立大学経済学部教授<br/>平成17年4月 同大学副学長 (平成25年3月退<br/>任)<br/>平成21年9月 中華人民共和国華僑大学MBAセ<br/>ンター客員教授 (平成23年8月<br/>退任)<br/>平成25年4月 長崎県立大学経済学部教授<br/>平成25年6月 当行取締役<br/>平成27年4月 長崎県立大学経済学部客員研究員<br/>現在に至る</p>                                                    | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当行株式の数 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | ふるたちなおと<br>古館直人<br>(昭和21年6月1日生) | 昭和44年7月 日本銀行入行<br>平成3年10月 同小樽支店長<br>平成5年5月 同発券局参事<br>平成6年5月 同経営管理局兼発券局参事<br>平成7年5月 同福岡支店長<br>平成9年11月 同検査役<br>平成10年5月 同検査室長<br>平成11年6月 同退職<br>平成11年6月 財団法人金融情報システムセンター理事<br>平成13年5月 中部証券金融株式会社顧問<br>平成13年6月 同取締役社長<br>平成19年6月 日証金信託銀行株式会社専務取締役<br>平成20年4月 同代表取締役社長<br>平成24年6月 同相談役<br>平成25年6月 同非常勤顧問(現職)<br>平成25年7月 明治安田生命保険相互会社非常勤顧問(現職)<br>現在に至る | 0株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の木村務氏、古館直人氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
両氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 木村務氏は、元長崎県立大学経済学部教授(現同大学同学部客員研究員)としての幅広い知識、経験を有しておられ、それを活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 古館直人氏は、元日本銀行に勤務されていたことから金融機関に関する専門的な知識、経験等があり、それを活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 木村務氏は、現在、当行の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当行は社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者木村務氏は、現在当行社外取締役としてすでに責任限定契約を結んでおりますが、選任後も当該責任限定契約を継続する予定であります。社外取締役候補者古館直人氏が選任された場合、当行は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鬼崎昭宣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

#### 監 査 役 候 補 者

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>行株式の数 |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おに ぎき あき のぶ<br>鬼 崎 昭 宣<br>(昭和17年6月9日生) | 昭和40年4月 佐賀県庁入庁<br>平成10年4月 同企画交通局長<br>平成11年8月 同企画県民部長<br>平成13年1月 同総務部長<br>平成13年10月 同出納長<br>平成15年10月 同上退任<br>平成16年5月 佐賀県信用保証協会会長<br>平成20年8月 同上退任<br>平成21年6月 佐賀信用金庫理事(非常勤)<br>(平成24年6月退任)<br>平成23年6月 当行監査役<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. 監査役候補者と当行の間に、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の鬼崎昭宣氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。  
同氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
3. 社外監査役候補者の選任理由  
鬼崎昭宣氏は、佐賀県出納長、佐賀県信用保証協会会長を歴任されるなど幅広い知識、経験を有しておられ、それを活かして社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 鬼崎昭宣氏は、現在、当行の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約について  
当行は社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外監査役候補者鬼崎昭宣氏は、現在当行社外監査役としてすでに責任限定契約を結んでおりますが、選任後も当該責任限定契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当行指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) をご利用いただくことによるのみ可能です。  
なお、この議決権行使専用ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分まで受付いたします。
4. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降を使用できること。  
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Microsoft®及びInternet Explorerは、米国 Microsoft Corporationの、米国、日本及びその他の国における登録商標または商標です。

以 上

---

### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時から午後9時まで土日・休日を除く）

# メモ欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

 佐賀銀行